

第2回 地域包括支援センター運営等協議会に対するご意見と事務局の回答

【議題1 令和2年度事業の進捗状況及び令和3年度事業計画（資料1）】

意見の概要	事務局の考え
<p>【組織・運営体制等】 「成年後見制度」につき、職員を外部で研修させる機会を与えるべきです。例えば、東京大学が関与している組織での研修とか。</p>	<p>引き続き、県で開催される研修等に積極的に参加してまいります。</p>
<p>【総合相談支援業務】 まだまだ先行き不透明な中で、地域住民の不安を取り除くために、さらなるネットワークの構築に努め、関係機関との情報共有をお願い致します。</p>	<p>相談につながらない高齢者の早期発見・早期対応ができるよう、ガス会社や新聞社、郵便局等を訪問し、情報提供の協力依頼（別紙1）を行いました。その結果、郵便局や新聞社からの相談も増加しております。今後も地域の関係機関とのネットワークを活用し、情報共有に努めてまいります。</p>
<p>【総合相談及び虐待の相談について】 コロナ禍の影響でしょうか、総合相談や虐待などの相談が昨年度より少ないようですが、どのように理解していますか？ コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者に対して、声掛けなど具体的な取り組みがありましたら教えてください。</p>	<p>総合相談の件数は、計上方法を変更したことが影響していると思われます。前年度までは、相談に対する対応も計上しておりました。 虐待については、虐待の通報等があったものについて、コアメンバー会議の対象とした人数を計上しております。コロナ禍、サービスの利用控えやケアマネの訪問控えなどから、把握しづらかった可能性もございます。5月に市内居宅介護支援事業所等へチラシ（別紙2）を配布いたしました。次年度も改めて周知し、把握に努めてまいります。 閉じこもりがちな高齢者に対する取り組みとしては、自宅で取り組める体操等（別紙3ほか）をマイプランの利用者へ配布するとともに、再委託事業所へもデータを送付し、活用を呼びかけました。また、地域のサロン参加者へ、感染対策・基本チェックリスト・自宅で取り組める介護予防について、サロン主催者を經由しお渡ししました。また、電話での声掛けも行っております。</p>
<p>【権利擁護業務】 今年度はコロナ禍の影響で計画通りに進まなかった事業が多々あったと思います。民生委員としても、サロンの断続的な休止や活動制限等、地域での目の行き届かなさにもどかしさを感じる一年余りでした。住民の方も介護サービスを断ったり、外出を控えたりで閉塞感のある中で暮らして、相談もままならず、高齢者の虐待増加も心配です。 計画に記載されている成年後見制度の普及、高齢者の虐待防止は特に力を入れてほしいところです。</p>	<p>成年後見制度の普及に向けた取り組みや、高齢者虐待を早期に把握し速やかな支援が行えるよう、引き続き努力してまいります。</p>

<p>【指定介護予防支援業務】 令和3年度事業計画において、委託プランのチェック方法について、センター同士で確認し、ばらつきが無いようにするとありますが、具体的な方法としてはマニュアルを作成してはいかがでしょうか。</p>	<p>チェックすべき提出書類や委託時にお願いすることは共通の書式を作成しており、介護予防モニタリングについてもマニュアルを作成しております。そのため、次年度以降、マニュアルの追加を進めてまいります。</p>
<p>【基幹型業務について】 令和2年度事業計画に、市民向け「成年後見制度研修会」の開催が明記されているが、これは何のために行うのか。 私も過去に市民後見人の研修を受講したが、その知識を市に貢献する機会もありません。地域包括支援センターで、過去にこの研修を受講した人達を有効活用すべきと考えます。 資料6の職員の専門外の職務の負担を減らすためにも、定年後の人材を活用すべきです。</p>	<p>市民向け「成年後見制度研修会」の開催目的は、「わかりにくい成年後見制度の内容や手続きを理解し、任意後見も含めた活用を推進する」ために行っております。 市民後見人については社会福祉課が担当課となっていることから、研修受講者の活用等を含め、一緒に検討してまいります。</p>
<p>【その他】 地域包括の介護予防に、もう少し口腔機能低下を防止するために、踏み込んだ施策が必要と考えます。</p>	<p>口腔機能低下防止策としましては、マイプランの利用者で基本チェックリストの口腔機能低下にチェックがある方には、お口の体操などのパンフレットをお渡ししてお伝えする、通所介護事業所によっては利用時の指導をお願いするなどの対応を行っております。また、年数件ではございますが、歯科医院の受診へつなげております。 出前講座などで地域に出向くときには、基本チェックリストの実施に合わせて、介護予防の普及啓発を口腔機能も含めた内容で行っております。 今後は、高齢者支援課で進めているフレイル予防との連携や、自立支援型地域ケア会議での専門職への周知などを進めていく予定でおります。今後とも、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>

【議題2 令和3年度予算(案)(資料2)】

意見の概要	事務局の考え
特になし	

【議題3 地域包括支援センターの事業評価(資料3)】

意見の概要	事務局の考え
<p>・このレーダーチャートはわかりやすいです。これからもこの図を活用してください。 全国と対比して遅れている項目は、PDCA手法にて改善をしてください。 更に、QC手法も活用してください。</p>	<p>ありがとうございます。今後もこのようなわかりやすい資料を活用し、皆様のご意見を伺いたいと思います。また、全国と対比して遅れている項目(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、地域ケア会議)については、次年度以降の取り組みを進めてまいります。</p>

<p>・事業間連携が下回っていることについて、コロナ禍で多職種協働研修が行われなかったとあります。今後も、コロナの感染状況で研修会の開催が難しくなる場合も考えられますので、研修会の方法など検討するとよいと思います。</p>	<p>今年度はZOOMを活用し、オンラインで無事開催することができました。次年度以降もオンラインを活用しながら実施してまいります。</p>
<p>・地域ケア会議については、努力義務であるようですが、今年度実施した結果、参加者から良い評価を得られているようですので、来年度も積極的に取り組むと良いと思います。</p>	<p>ありがとうございます。来年度については、改めて専門職の協力を仰ぎつつ、実施していく予定であります。</p>

【議題4 地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正（資料4）】

意見の概要	事務局の考え
特になし	

【議題5 その他（「認知症初期集中支援チーム活動実績」差し替え（資料5））】

意見の概要	事務局の考え
<p>・対象支援者の人数が、何故少ないのか？事情を教えてください。</p>	<p>認知症に関する相談は、基本的に包括支援センターに入りますが、チームで対応するのか包括支援センターで対応するのか見極めが難しく、そのまま包括支援センター業務として対応するケースが多いためと思われます。</p> <p>全国調査の結果によると、支援対象者数は、包括支援センターに設置されているチームの場合は、「6人～15人」と回答しているのが約40%、医療機関や疾患医療センターに設置されている場合は、「16人以上」と回答しているのが40%強であるため、設置場所によって支援対象者の数に偏りがあると思われます。</p>

【全般に関する意見・要望等】

意見等の概要
<p>資料6「地域包括支援センター 職員体制」について 専門外の業務は、議題1の意見の通り、定年後の人材の活用（市民後見人の研修を受講した人とか）を検討してください。そのための人件費の増加は賛成します。</p>
<p>地域包括支援センター事業に従事されている方のご努力に敬意を表します。</p>
<p>コロナ禍において、この先見通しがわからず、訪問や会議等も場合によっては難しい。 ワクチン接種も始まり、感染者も少しずつ減少はしているが、完全には消滅しないのではないかと 思ってしまう。社会全体が元気を取り戻してほしいものです。</p>